

新刊 聡明



旭川市立永山中学校 学校通信

旭川市永山7条19丁目1番1号 48-2511
HP <http://www.asahikawa-hkd.ed.jp/nagayama-jhs/>

令和3年7月20日(火)発行 第2号
文責 主幹教諭 小野崎 貴子

学びをつなげ、心をつなぎ、他者とつながる

校長 鈴木 洋 伸

本日、69日間(3年生70日間)の1学期を終えることができました。保護者・地域の皆様には、本校の教育推進に対して様々な角度からご支援をいただき、心から感謝申し上げます。今学期も、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、ご家庭と学校が協力して子どもたちを守り、支える活動が出来たことにほっとしているところです。そして、様々な変化に対応しながら学業や部活動に全力で取り組んだ子どもたちに拍手を送りたい気持ちでいっぱいです。今号の題名は本校の今年度重点目標としました。終業式では、この目標にどれだけ近づけたかを子どもたちに問いかけました。学期の節目が子どもたちの成長のきっかけとなるよう、ご家庭におかれましても、今学期の成長と課題について話をする機会をもっていただきたいと思っております。

さて、次の文章をご覧になったことがあるでしょうか。

「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」

これは、「いじめ防止対策推進法」における「いじめ」の定義で、いじめ認知の基本となるものです。認知のばらつきや対応の遅れを改善するために、実態に合わせて何度か改定され、平成25年9月の同法施行でこの定義となりました。これによって、いじめの積極的な認知がなされ、認知件数が大幅に増加しましたが、残念ながら痛ましい事故や事件が後を絶たないのが現状です。文部科学省からは、毎年「問題行動等調査」の結果が発表され、いじめ認知件数の増加がうかがえます。この調査での認知件数だけをもって「いじめが増えた、減った」と論ずるのは適切でないにしても、看過できることではありません。

本校では、5月に「いじめアンケート」を実施しました。その結果、設問1「嫌な思いをしたことがありますか」について、残念ながら0ではありませんでした。「いじめ」として認知するか否かについては、本人への丁寧な聴き取り・学校いじめ対策組織会議での検討・保護者との情報共有等を迅速に進めながら対応しているところです。いずれにしても、人間関係で嫌な思いをしている子がいるという事実を重大に受け止め、教職員による指導はもちろん、子どもたちの主体的な活動やご家庭と連携した取組を今まで以上に強力に進めていかなければなりません。特に昨今は、SNSなど、外から見えずらい「いじめ」が増加しているため、携帯やパソコン等の管理に注意を払っていただければと思います。

子どもたちや保護者の皆さんに読んでほしい絵本があります。題名は「わたしのいもうと」です。

いじめをなくすために様々な取組が提案されていますが、「人の嫌がることはしない」「自分がされて嬉しいことをしてあげる」という、人としての基本を、学校・家庭・地域で一貫して指導していくことが何よりも大切です。この当たり前のありふれた言葉を、子どもたちに投げかけ続けていきましょう。

松谷みよ子 文・味戸ケイコ 絵 (偕成社)

題名だけを読むと、お姉さんがかわいらしい妹のことを書いた絵本のような印象をもちますが、とても悲しいお話です。とても考えさせられるお話でもあります。いじめにあった妹や家族が苦しむ姿、それとは対照的ないじめた側の姿が、お姉さんの言葉で綴られています。心が痛くなる一冊ですが、自分を振り返る貴重な一冊です。

長い夏休みとなります。有意義な時間と余暇で、リフレッシュした笑顔の子どもたちと会えることを楽しみにしています。

新谷建設の皆様 ありがとうございました

7月13日(火)に、今年も新谷建設さんによる地域ボランティアの一環として、校舎周りの草取りをしていただきました。お陰様で、きれいになり気持ちよく教育活動を進めることのできる環境となりました。

作業をしていただきました新谷建設の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



新たな活動場所へ...



これまで柔道部が活動場所としてお借りしていた高畑道場が閉館となり、今年度は3階多目的室に畳を常設し、活動をしています。

部活動後援会より、畳やマット等、活動場所を設置するための資金を出していただきました。ありがとうございました。

柔道部は、新たな環境での練習の成果を発揮し、地区大会・上川管内代表決定戦を勝ち上がり、今月末に行われる全道大会へ出場します。

また、野球部・陸上部・男子ソフトテニス部・水泳も全道大会へ出場します。

選手のみなさんの健闘をお祈りしています。



学校閉庁日(夏季閉庁日)について

令和3年8月10日～令和3年8月13日までの4日間は市内全小中学校において夏季閉庁日となります。緊急連絡先は旭川市教育委員会(25-9116)となっています。御理解と御協力をお願いいたします。

なお、学校に連絡が必要な場合は、以下のとおりに対応ください。

電話対応時間 → 夏季休業期間の平日 8時05分～16時35分 学校電話 48-2511